

育苗箱施用剤の広域処理によるイネミズゾウムシ密度抑制期間

1 背景・目的

育苗箱施用剤（殺虫剤）の普及により、イネミズゾウムシの発生量は低く抑えられている。本虫は年1回の発生であるため、地域でいったん密度が低下すると急激には増加しない。そこで、本虫の密度が抑制されている地域において、殺虫剤の処理を中断できる期間を検討する。

2 技術のポイント

- (1) 防除を中断して2年間は、成虫数を要防除水準以下に抑えることができる。しかし、3年目で要防除水準を超える圃場が出現する（図1）。
- (2) 被害株率と成虫数との関係から推定すると、当年の被害株率が30%未満の場合は、翌年に要防除水準を超える可能性が低い（図2）。
- (3) 以上より、イネミズゾウムシ防除は2年間中断が可能である。3年目以降は前年の被害株率に基づき防除要否を判断する（図3）。

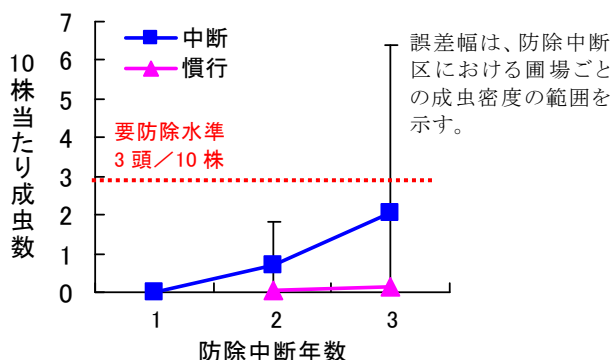


図1 防除を中断した場合のイネミズゾウムシ成虫数の年次推移

注：データは調査圃場の平均値。
成虫数は5月下旬に畦畔ぎわ3、4条目の計 50 株について約 30 圃場調査。

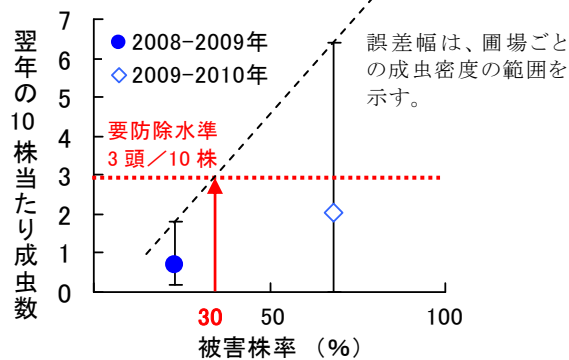


図2 イネミズゾウムシの当年の被害株率と翌年の成虫数との関係

注：データは調査圃場の平均値。
被害株率の調査は5月下旬に畦畔ぎわ3、4条目の計 50 株について約 30 圃場調査。成虫数は図1に同じ。



写真 イネミズゾウムシ成虫

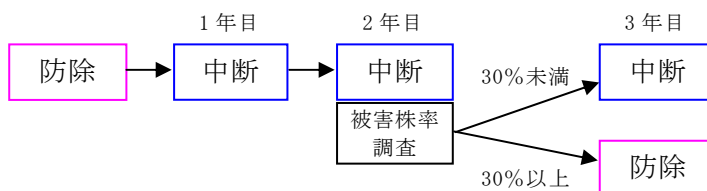


図3 箱剤防除スケジュールのイメージ

3 成果の活用と留意点

- (1) 本技術は、イネミズゾウムシの密度が殺虫剤処理により抑制されている地域において適用できる。
- (2) 中断期間中に要防除水準を超えた場合は、直ちに防除を実施する。

問合せ先：生物資源グループ TEL 076-257-6911
担当者：宮下奈緒・藪 哲男・濱崎貴史